

『耐震診断・改修①』講習会（2025/4/23）

この度は講習後のアンケートへのご協力ありがとうございました。

多くのご意見いただきありがとうございました。主催者、講師ともに感謝いたしております。

アンケートにいただいております質問への回答をさせていただきます。

<感想・質問>

- ・耐震診断で受けた仕事で、断熱改修を行う必要がある時の、具体的な対処や措置について教えてください。

→断熱改修についてはやはり生活の快適さですので、耐震補強の程度や範囲によって現在の生活状況を伺って苦勞（不快さがある）されている場合は、外周を主に補強する方針として提案し同時に行えるように心がけております。断熱改修においても100%の性能が取れなくても、無断熱の状態から一定量の断熱でも大きな効果があるので、基準を守ることを第一にではなく今よりも良い生活を送っていただくということを大切に考えています。

- ・アーカイブは、助かります。

→評価いただきありがとうございます。今後も可能な限り実施していきます。

- ・主に外装、内装リフォームを業務にしており、水回り、フローリングの張替といった施主の要望に従って施工する箇所の既存解体した時に必要とおもわれる補強、断熱などを可能な範囲で行ってききましたが、予算と施主の理解が得られれば、今回の講義で耐震補強という視点から建物全体のバランスを考えた上でリフォームを提案すべきだと思いました。とても勉強になり第2弾も楽しみです。

→評価いただきありがとうございます。段階的な補強においても、住まい手様と計画的な長いお付き合いをしていながら補強を進めていくことも重要です。どうしてもコストが大きくなりがちですので寄り添う建築を大切にしていいただければ幸いです。

- ・柱脚の腐朽で根継をする時、金輪継のような意匠的に金物補強をしたくない場合は耐力の低減等必要でしょうか（耐力を負担するかにもよると思いますが）。

→指針においては低減をする旨は書かれていませんが、金輪継ぎの強度（最低値は3kNで計算に依り増大）を超える応力が掛かる場合は低減が必要です。低減の仕方については当該柱に接する耐震壁を低く評価するなど適宜配慮が必要かと思います。

ただ、全ての耐力要素が土壁程度の低い壁倍率の場合は大きな問題にはなりませんので全体のバランスとなるかと思います。

- ・予算上基礎補強までできない場合は高倍率耐力壁の使用を抑えるということでしたが、何倍までといった目安はありますか。

→あくまで講師（山中）の経験値ですが3倍以内（連層の場合は合計）にとどめています。

これは告示690号の考え方で、引抜の影響が出にくい基準下において柱脚固定を緩和していますので根拠の一つになるかと思います。

- ・耐震診断では水平構面の検討は低減の有無で終わってしまいますが、新築の性能表示計算で使う床倍率を用いて検討を行うことも効果があるでしょうか。
- 耐震診断においての計算方法によらずとも、基準法や性能表示の計算方法によって安全性を確かめることを制限するものではありませんので、並行して評価することは安全性が増すので好ましいと思います。詳細設計において耐震補強を行う際は水平構面の検討は別途実施いたします。

<次回以降の講習会のテーマのご希望がございましたらご記載ください。>

- ・主に老人対応の健康住宅づくりで、予算面から1室断熱を1室耐震化と合わせて行う取り組みが行政から始まると聞きました。このテーマは健康づくりから重要だと思います。
- お見込みのとおり動きが行政でも始まると聞いております。
- 高齢で予算をあまりかけられないなど、いろんな状況に多様性をもって答えるために就寝室のみの補強などや耐震シェルター、耐震ベッドなどいろいろあります。今後の動きに注目です。
- ・今後も為になる講習をよろしくお願いします。
- 評価いただきありがとうございます。今後の励みになります。
- ・今は基本講座ということで全体をまんべんなく教えていただいているという形なので、今後ポイントを絞ってもう少し具体的な内容まで踏み込んだ講習会をご検討いただけると幸いです(例えば水平構面の計算の仕方・補強方法の事例解説など)。
- 今後の運営の参考とさせていただきます。

<木造特別委員会へ期待する内容はありますか？>

- ・健康な木造建築づくり
- 今後の運営の参考とさせていただきます。
- ・山中先生が確固たる知識、実績、実体験を交えてわかりやすく説明してくださるのでとても分かりやすいです。今後も楽しみです。
- 評価いただきありがとうございます。今後の励みになります。
- ・今後も実務者のための有意義な講習を期待しております。
- 評価いただきありがとうございます。今後の励みになります。